

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）を次のとおり専決処分する。

令和6年3月28日

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和5年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度つくばみらい市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,931,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国 庫 支 出 金		697,271	2,640	699,911
	1 国 庫 負 担 金	602,975	2,640	605,615
歳 入	合 計	3,928,573	2,640	3,931,213

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 支 出 金		97,376	2,640	100,016
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	82,438	2,640	85,078
歳 出	合 計	3,928,573	2,640	3,931,213

令和5年度

つくばみらい市介護保険特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	697,271	2,640	699,911
歳入合計	3,928,573	2,640	3,931,213

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 諸 支 出 金	97,376	2,640	100,016				2,640
歳 出 合 計	3,928,573	2,640	3,931,213				2,640

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護給付費負担金	602,975	2,640	605,615	2 過 年 度 分	2,640	・ 介護予防給付費負担金
計	602,975	2,640	605,615			

3 歳 出

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他			
2 償還金	2,640 (81,728) (84,368)				2,640	22 償還金、利子及び割引料	2,640
					2,640		
							01償還金 2,640 22償還金、利子及び割引料 2,640 07返還金 ・返還金
計	2,640 (82,438) (85,078)				2,640		